

## 第3回学校給食費検討特別委員会 会議録（要録）

平成26年11月21日作成

開催日時	平成26年11月18日（火曜日） 15時00分から 17時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら7階会議室（地域活性化支援センター）
出席者	委員長：西本委員、副委員長：水嶋委員、 委員：石口委員、三木委員、竹村委員、古賀委員、末松委員、 川口委員、畦西委員、石田委員
欠席者	なし
案件名	1. 答申書（案）について 2. その他
提出された資料等の名称	1. 答申書（案）「今後の学校給食費のあり方について」
決定事項	・答申は、一部加除訂正を行い、提出する ・12月役員会、1月臨時総会にて提案し、4月給食費改定とする
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	-人

発言者	審議内容
	1. 開会
	2. 案件1 答申書(案)について
委員長	<p>本日の会議では、年内の答申に向けて、答申書案について検討・確認を行い、固めていくことができればと考えている。</p> <p>事務局から、答申(案)「今後の学校給食費のあり方について」の説明を求める。</p>
事務局	【資料：答申(案)「今後の学校給食費のあり方について」説明】
委員長	事務局からの説明について、意見や質問を求める。
委員	1ページ及び3ページの「…学校給食費の額…」との記載について、「額」はなくてもよいのでは。
委員長	「額」には月額という意味もあり、「学校給食費の額」でも良いと思うが、保護者アンケートでは「学校給食費」と記載しているので、合わせることにしたい。
委員	4ページの「学校給食費の改定の必要性について一定の理解を得ることは可能と考えます」との記載は、回りくどい印象である。簡潔に「学校給食費の改定については一定の理解を得られていると考えます」とすべき。
委員長	そのように訂正することにしたい。
委員長	保護者は、学校給食費の改定によって献立等が改善されるものと期待している。保護者や子どもたちに見えるような形で改善が実現されるようお願いしたい。
委員	また、学校給食費の改定によって、給食の「量」を増やして欲しいとの声もある。こうした期待に応えることは可能か。
事務局	量については、栄養バランス等を考慮した中で決定していくことになるが、今回の改定によって、食材や献立の選択肢を増やすことが可能になると考えている。
委員	消費税率のさらなる改定(10%)の時期が、予定されていた平成27年秋から先送りとなる可能性が出てきている。こうした中で、税率改定までに大幅な物価上昇等があると、今回の答申の内容では収入不足に陥らないか心配である。
事務局	大幅な物価変動などがあった場合には、その時点での判断で、この特別委員会

	を改めて設置し、検討する必要がある。
委員長	学校給食費は全て食材購入に使われる性格のものであるから、急激な物価変動等に対応するためには、この答申に縛られず、改定していくべきである。
委員	1食あたりの学校給食費については、どの程度の改定幅を想定しているのか。
事務局	月額200円の改定を1食あたりに換算すると、約10円の改定となるため230円を想定している。
委員	給食費の改定についての周知を行う際に、保護者アンケートの結果は伝えていくべきと考える。
事務局	改定の必要性等について説明していく上で、この委員会での検討経過とともに、保護者アンケートの結果に概要を示すことが必要と考えている。アンケート結果の概要については、ホームページに掲載しているとの説明も行っていきたい。
委員	保護者アンケートの結果について、改定に反対の意見は割合としては少ないが、件数にすると816件もあった。この事実は重く受け止める必要がある。
副委員長	9割の保護者が改定に賛成であるが、積極的な賛成意見は反対意見とほぼ同数であり、大多数は「やむをえない」という意見である。
委員長	改定に反対の意見を持つ保護者に配慮した周知が必要である。
委員長	816件という数は、400人規模の学校2校分にもなる。 保護者への周知にあたっては、子どもたちのため、安全性を担保するための「やむをえない」改定である、ということを強調していくことも必要である。3ページのアンケート結果は保護者にしっかりと伝えていくべきである。
委員	来年4月という改定の時期を考えると、学校給食会の臨時総会はできるだけ早く開催し、保護者への周知期間は十分に確保すべきである。
委員長	その他、意見等あるか。
委員	※特になし
委員長	本日の意見を踏まえて答申案の修正を行うが、表現等については、委員長・副委員長にお任せいただきたい。

委 員	※異議なし
委 員 長	今後の具体的スケジュールを事務局から提案いただきたい。
事 務 局	12月上旬に答申を頂戴することで準備を進める。 その後、12月に役員会、1月に臨時総会にて議決いただく。決定後、2、3月を給食費改定の周知期間とし、この期間に実施される入学説明会やPTA 総会等でも保護者への周知をお願いしたい。
委 員 長	答申の提出は委員長・副委員長で対応する。 4月からの給食費改定に向け、様々な機会を捉えて周知を図っていくことが必要になる。皆さんには引き続き、協力をいただきたい。
委 員 長	<b>3. 閉会</b> 以上で、学校給食費検討特別委員会の会議を終了する。